



シルバー人材センター

会員募集中

対象は、60歳以上で市内在住の働く意欲のある方

会員になるには

- ◆入会説明会に参加し、シルバー人材センター事業の説明を受けてください。
- ◆入会説明会は、毎週火曜日（祝日を除く）午後1時30分から、シルバー人材センターで開催しています。興味のある方は、電話でお問い合わせください。
- ◆入会説明を受けた後、シルバー人材センターの趣旨を理解し賛同される方は、入会申込書を提出してください。
- ◆入会時に年会費 2,400 円（年の途中で入会するときは月割）を納めてください。

公益社団法人
鳥栖市シルバー人材センター

〒841-0038 鳥栖市古野町 676 番地 2

TEL (0942) 84-3147

FAX (0942) 84-2195



シルバー人材センターのご案内

シルバー人材センターとは

鳥栖市シルバー人材センターは、「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づき、設置されている公益法人です。

企業や家庭、公共団体などから高齢者にふさわしい仕事を引き受け、シルバー人材センターの会員に仕事を提供しています。

シルバー人材センターは、高齢者がお住いの地域で働くことを通じて、活力ある高齢社会、地域社会づくりに貢献すると共に、高齢者が健康で生きがいのある生活ができることを目指しています。

- **会員数** 男性 206人、女性 108人
【令和8年3月末】

センターで働く場合は

- ◆ 会員は、「自主・自立・共働・共助」の理念のもとに、自分の体力・能力、希望に応じて働くことができます。
- ◆ 会員は、シルバー人材センターから、基本的に請負または委任の形式により仕事を引き受けます。
- ◆ 会員は、公平な就業機会を得るために、通常、ローテーションにより就業します。
- ◆ 会員は、引き受けた仕事を完成または遂行し、その仕事の内容によって配分金を受け取ります。

入会説明会にご参加ください

毎週1回、入会説明会を開催しています。入会を希望される方は、入会説明会にご参加ください。

- **と き** 毎週火曜日（祝日を除く）
午後1時30分～
- **ところ** シルバー人材センター1階会議室
古野町676番地2

仕事の種類は

■技術の仕事

- 植木の剪定
- ふすま・障子・網戸張替え
- 刃物研ぎ
- パソコン教室



■サービスの仕事（福祉・家事援助）

- 家庭内の清掃・洗濯、食事の支度、買い物
- 産前産後の家事・育児支援
- 外出・通院の付き添い
- 高齢者の介助
- 引っ越しに伴う整理
- 留守番 など



■作業の仕事

- 工場内軽作業
- 除草（手作業）
- 草刈り（刈払機使用）
- 樹木消毒
- チラシ等の配布 など



■管理の仕事

- 駐車場管理 ● 駐輪場管理 ● 施設管理
- 物品管理 ● 空き家・空き地管理

■事務の仕事

- 一般事務 ● 伝票整理 ● あて名書き
- 賞状書き ● 毛筆筆耕 ● 調査事務 ● 受付